



資料 2

令和7年度第2回 埼玉県社会教育委員会議

「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について」

令和8年1月22日（木）

1. 検討テーマ及び審議事項について

第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

～全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～

はじめに

第11期分科会までの議論を基に、第4期教育振興基本計画（令和5年閣議決定）を踏まえ、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」についてとりまとめ。

生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性

<生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿>

人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会

<デジタル社会への対応>

デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現、デジタルデバイドの解消

<社会的包摂への対応>

社会的に制約のある方々の学習ニーズの
する役割も担い、地域や社会へも貢献

<生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方>

社会教育の連携分野や担い手が多様化する中、社会教育行政が人々の学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支えるうえで、社会教育人材には大きな役割が期待

<生涯学習を進める上で、各学校教育段階で目指すべきもの>

【初等中等教育】学ぶ楽しさを味わいつつ、自らの学びに主体的に取り組む力、最適な学習方法を選択する自己調整力を育む

【高等教育】主体的に学ぶ意欲を醸成し、自ら学ぶことができる自律性を伸ばす

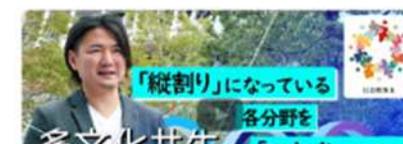
社会教育人材の意義

学びを通して人と社会をつなぎ、複雑化する地域課題に対して、主体的で持続可能な解決を生み出すための要

1. 検討テーマ及び審議事項について

The screenshot shows the homepage of 'note' for '社会教育士note'. The header features the 'note' logo, a search bar with the text 'キーワードやクリエイターで検索', and a 'ログイン' button. The main banner includes a colorful puzzle graphic and the text '社会教育士 人づくり・つながりづくり・地域づくりにいま、社会教育士が必要です'. Below the banner, there are navigation tabs for 'ホーム', '記事', 'マガジン', 'プロフィール', and '月別'. A '新着' (New) tab is selected, showing a grid of articles. The first article is titled '社会教育士' and features a group photo. The second article is titled '【社会教育応援大使】村井美樹さんが群馬県みどり市を訪問!' and features a photo of a woman in a white kimono. The third article is titled '【特集記事】市民と公民館をつなぐパイプ役～西東京市公民館運営審議会の取組～' and features a group photo of people. The page also includes a 'マガジン' link and a 'フォロー' button.

文部科学省／社会教育士note
社会教育士の活躍が広がりを見せている
○○×社会教育士



1. 検討テーマ及び審議事項について

検討テーマ

「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について」

御意見をいただきたい内容

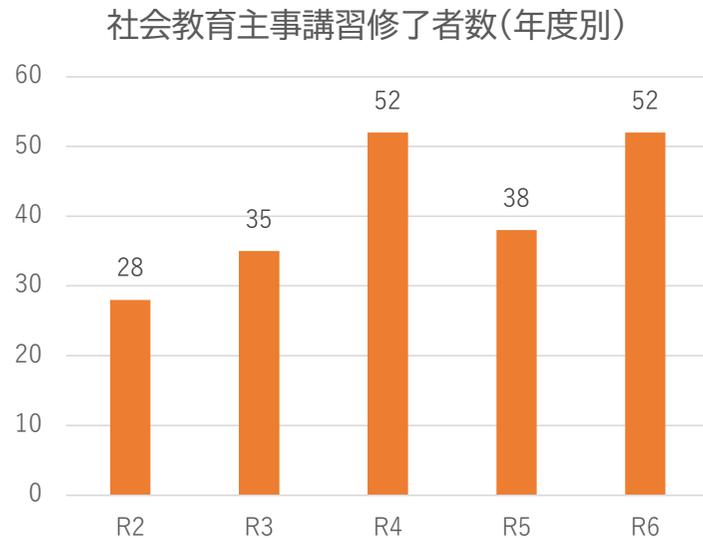
社会教育人材の育成・活用のための環境整備について

- (1) 社会教育主事の配置促進について
- (2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について
- (3) 社会教育人材のネットワーク化について
- (4) 継続的な学習機会の確保について

+ 県のこれまでの取組について

(2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について

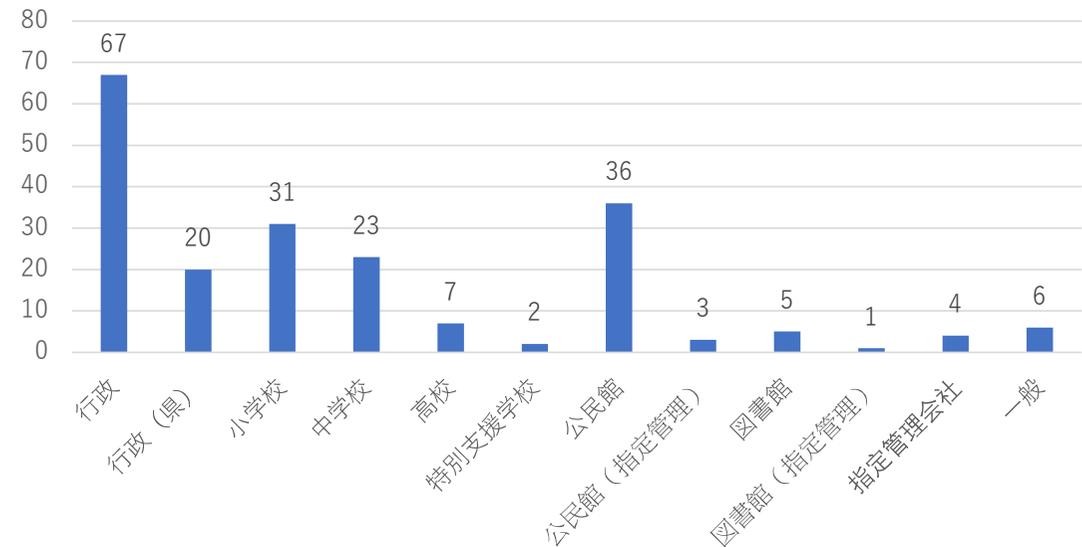
社会教育主事講習修了者数 (R2～6年度)



社会教育主事・社会教育士の
有資格者は増加傾向

※対象は社会教育実践研究センターの受講者のみ、5年間で205名が修了

社会教育主事講習修了者(業種別)



有資格者は行政、学校、
公民館に多い

周知先・周知方法

※「行政」は全て市町村社会教育・生涯学習主管課の職員
「一般」は子育てNPO、学生、企業、コミュニティーソーシャルワーカー等

(2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について

社会教育人材の活躍の場のイメージ

活躍の場がない？

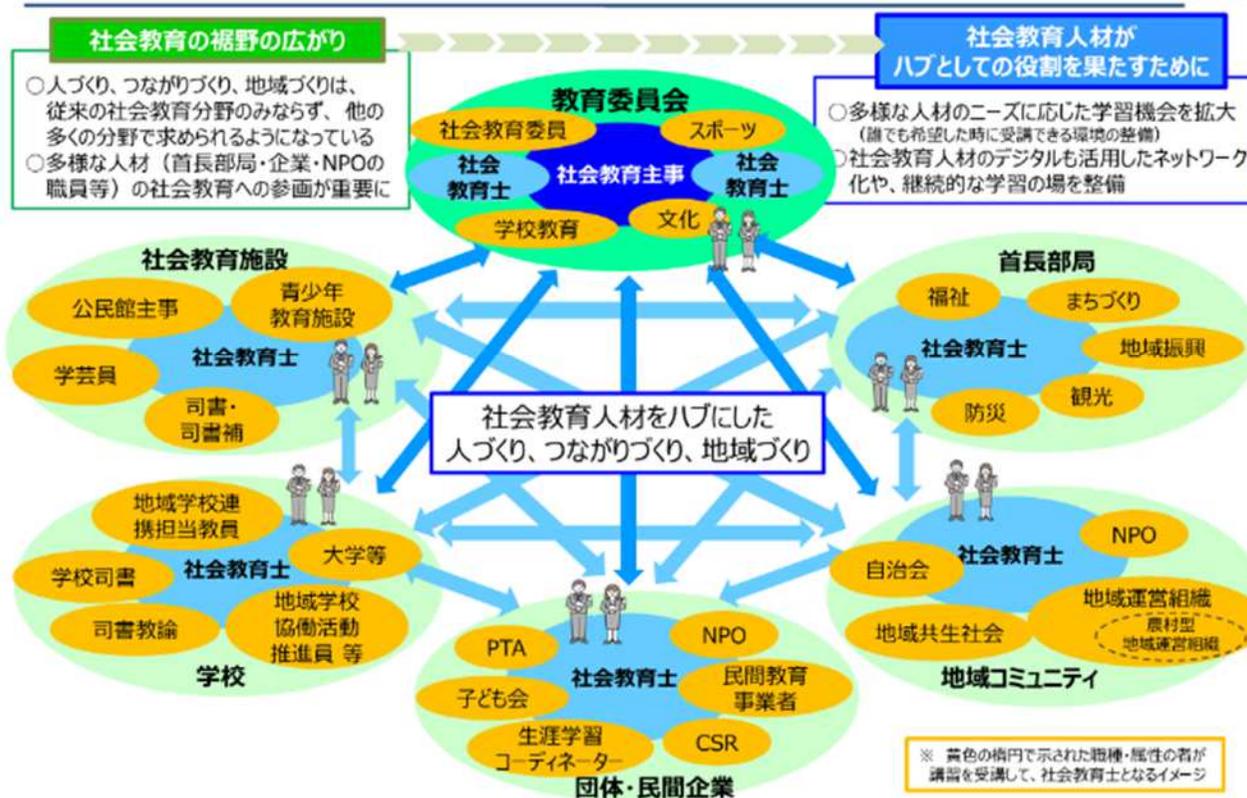
活躍場所の拡大
どのような場で
どのような立場で
どのような
ニーズがあるか

人と人、組織と組織をつなぐ
コーディネート能力

人々の納得を引き出す
プレゼンテーション能力

人々の力を引き出し、主体的な
参加を促す
ファシリテーション能力

社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割



社会教育の裾野の広がり

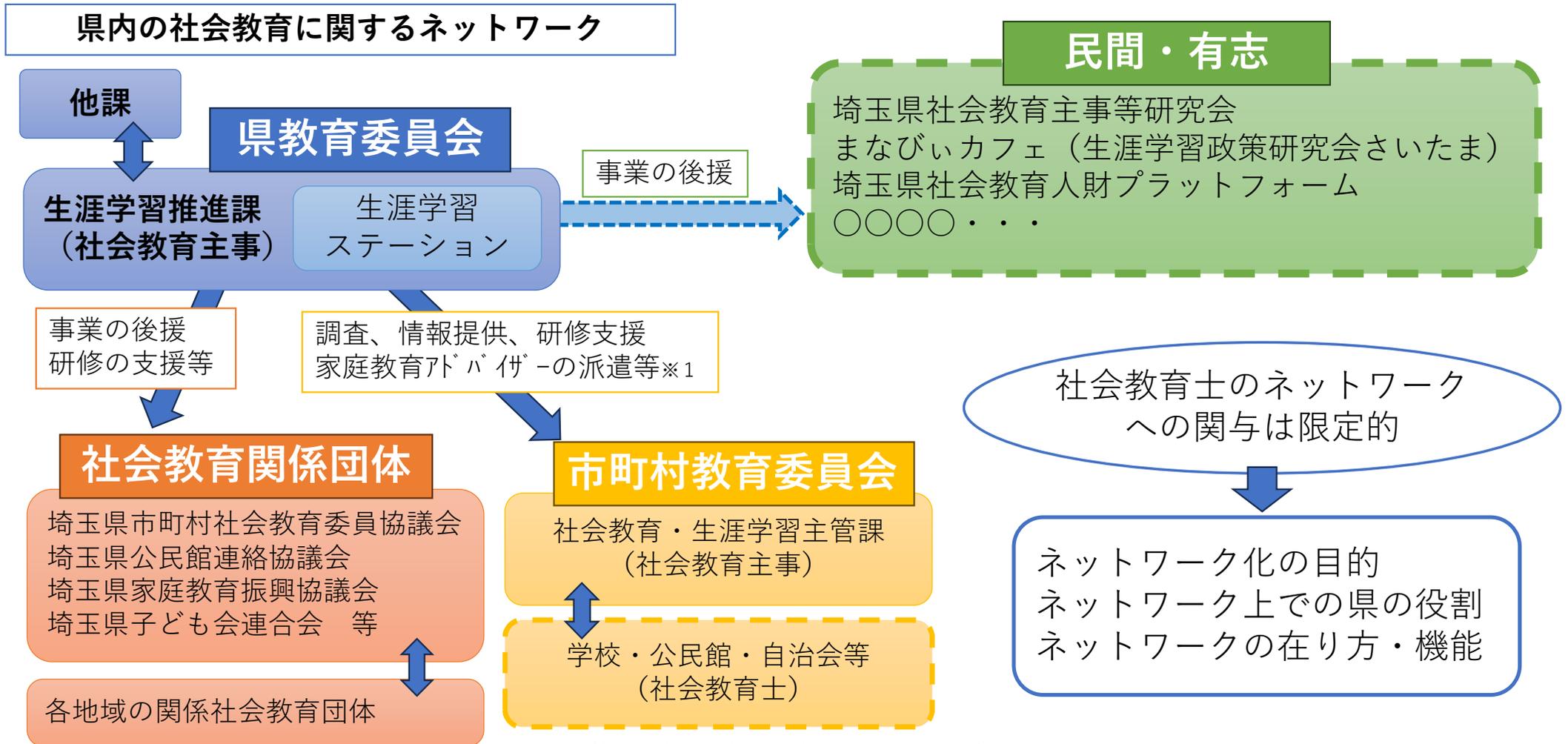
- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになっている
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要な

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備

※ 黄色の楕円で示された職種・属性の者が講習を受講して、社会教育士となるイメージ

(3) 社会教育人材のネットワーク化について



※1 家庭教育アドバイザーは今年度から企業への派遣も実施

(4) 継続的な学習機会の確保について

国、県の会議・研修等

- 国の研修（委託事業）等
全国社会教育主事の会研修会
社会教育主事専門講座
社会教育士フォローアップ研修
- 県の研修等
教育事務所社会教育担当者会議
（社会教育の現状と課題について）
社会教育関係委員・職員研修会
（各地域ごとの課題に応じた研修）

県では社会教育主事、
社会教育士向けの研修
は実施していない。



県独自の学習機会は必要か
どのような学習機会が必要か

2. 前回までの議論の整理

社会教育主事（士）の配置や社会教育士の周知策等について

- 社会教育主事の配置率は全国平均より高いが、未配置市町村を減らす必要あり。
- 社会教育士はまだまだ少ないのではないか。
- 伝統・文化重視など専門性を強く押し出すことも必要。
- 認知度が低く、存在を知らない。県と企業の包括連携協定を生かしてはどうか。
- 活躍場所拡大には外部連携・ネットワーク構築・研修が必要。
- 成功事例や目標値を明確化し、社会に浸透させる。
- インフルエンサー的な人材や事例発信が有効ではないか。
- 社会教育士の資格を活かし、地域課題解決や学校教育支援に貢献できるように。
- 社会教育士は「資格を取って稼ぐ」よりも、文化・伝統の継承や地域づくりにコミットすべき。
- 役割の分担や役割の明確化が推進の鍵ではないか。

3. 県教育委員会での取組

前回の議論をふまえた県の取組

- (1) 可能なところからの実態把握
市町村及び社会教育士等への調査
- (2) 継続的な学習機会の提供
周知啓発を兼ねた社会教育主事等向け研修の実施
- (3) 社会教育人材ネットワークの検討
他県の例、ニーズをもとに制度を検討

3. 県教育委員会での取組（実態調査）

（1）実態調査（社会教育主管課の取組と社会教育士等有資格者への意向調査）

調査①

- **対象** : 市町村社会教育主管課
- **質問項目** : 社会教育主事の業務、市町村における周知の取組、社会教育人材向けの研修やネットワークの有無等

調査②

- **対象** : 市町村社会教育主管課及び社会教育施設等の社会教育主事、社会教育士等有資格者
- **質問項目** : 継続的な学習機会やネットワーク化への要望等

3. 県教育委員会での取組（実態調査）

実態調査結果 対象①市町村の社会教育主管課

○以下のような取組があるか

- ・社会教育士の周知等の取組がある 4.3%
- ・社会教育人材ネットワークがある（連携含む） 6.4%
- ・社会教育人材向けの継続的な学習機会がある 6.4%

→ほとんどの市町村では、「社会教育人材の周知等の取組」「継続的な学習機会の確保」「ネットワークの構築」のいずれも、不十分。

3. 県教育委員会での取組（実態調査）

実態調査結果 対象②社会教育士等有資格者

○社会教育人材の活躍のために必要な機会や場は何か？

- ①社会教育に関する知識を向上させる研修 68%
- ①他の社会教育主事（士）と情報交換する場 68%
- ②講師や指導者として活躍できる場 21.6%
- ③講師や指導者として登録できる人材バンク制度 10%

→ 「研修」「交流会」「人材バンク」などのニーズがある。

3. 県教育委員会での取組（実態調査）

○社会教育主事（士）の資格がどう役立っているか？（具体例）

【公民館】

社会教育主事講習で学んだことは、現在の業務において大きく役立っています。当公民館ではこれまで、小学校との合同運動会を実施してきましたが、合同競技を設けていませんでした。

そこで合同競技の導入を小学校側へ提案しました。すると、小学校側でも同じ考えを持っていたことが分かり、**双方の意見が一致したことで、新たに合同競技を実施することができました。**この経験を通して、講習で学んだ「**協働の視点**」や「**関係づくりの重要性**」を実感および実践できたと感じています。

3. 県教育委員会での取組（実態調査）

○社会教育主事（士）の資格がどう役立っているか？（具体例）

【教育委員会】

人材バンク登録者やボランティア等と事業を行う場合、その人自身のやりがいや学びと、事業の目的との調整を図りながら進めていく必要があり、その際に学習者理解やファシリテーションの基本的な考え方が役立っていると感じる。

事業を企画する際に、学習プログラムの基本的な組み立て方の知識が役立っていると感じる。

3. 県教育委員会での取組（継続的な学習機会の確保）

（2）社会教育士等有資格者向け研修の実施

・対象

- ・社会教育主事、社会教育士等有資格者
- ・地域連携などの担当者

参加者 60名

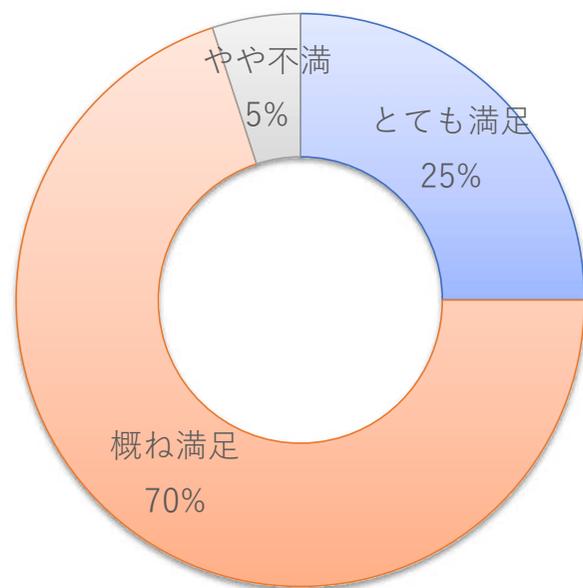
・内容

- ・情報提供「近年の社会教育主事講習について」
（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）
- ・講演「社会教育人材の活躍促進に関する国の動向～社会教育主事・社会教育士に期待されること～」
（文部科学省総合教育政策局社会教育人材係 大澤幸展（社会教育士））
- ・協議「社会教育人材としての実践・今後の展望」

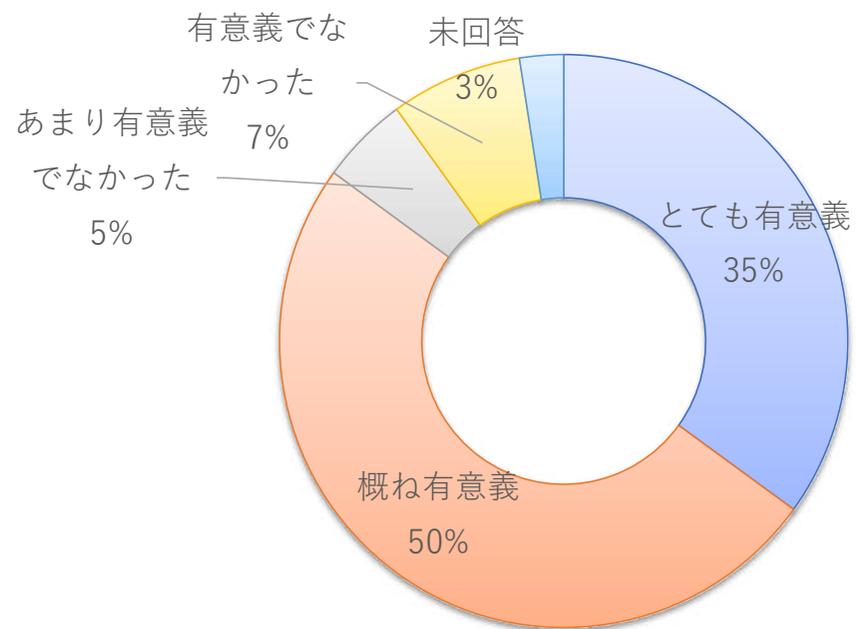
3. 県教育委員会での取組（継続的な学習機会の提供）

研修内容と評価等（12月22日実施）

研修全体の満足度



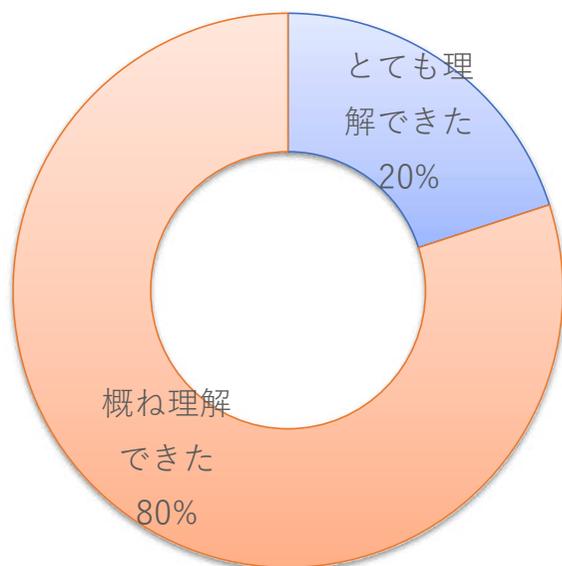
グループ協議の満足度



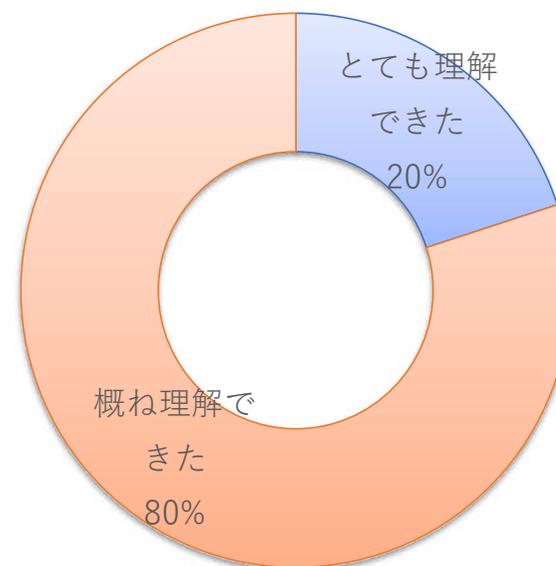
3. 県教育委員会での取組（継続的な学習機会の提供）

研修内容と評価等（12月22日実施）

研修内容の理解度（情報提供）



内容の理解度（講演）



3. 県教育委員会での取組（継続的な学習機会の提供）

研修内容と評価等（12月22日実施）

ID 17 栄養教諭×社会教育士として地域を巻き込んだ取り組みを起こせそうな案を1つ持っています。南部教育事務所の先生をはじめご指導賜れるのであれば、企画のプレゼン等をしたいと思います。そこで可能性の程度を見定めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ID 19 最後の共有でも話題に出ていたが、埼玉県の社会教育士のネットワークをもっと広げてほしいなと思っています。私も島根大学での講習を今年度受けていて、次年度以降の地域の関わりを考えたときに現場の自治体で社会教育士がいるのかを事前に人材ネットワークとして知ることが出来れば、地域連携や地域に開かれた教育課程を考える際に意見交換をすることができると思う。県としてもそういったネットワークの構築について検討していただきたい。

3. 県教育委員会での取組（継続的な学習機会の提供）

研修内容と評価（12月22日実施）

ID 30 地域の社会教育計画に沿って、他機関同士が協力できるところは協力して行うためには、時間外に話す時間を作り相談する場があればよいと感じる。そのために、社会教育士の名簿もあればよいと思う。プライバシー保護に重きが置かれる世の中だが名簿を作ることは有効だと感じた。

ID 33 グループの方ともっと意見交換をしたいと思いました。みなさん、社会教育主事や社会教育士として活動したい更なる思いがあり、周りの意見をもっと聞きたいという気持ちは同じでした。私の意見を伝えている途中で時間となり途切れた感で終わってしまったので、可能であれば続きをお伝えできる方法はないかと思っていますところです。

ID 34 グループ協議が非常に有意義だった。職種の違いの話が伺えたこと、同じ職種同士の抱えている課題を共有できたこと、どちらもよい学びになった。

3. 県教育委員会での取組（ネットワーク化の検討）

（3）ネットワーク化の検討

他県の取り組み例

茨城県

「茨城県社会教育人材ネットワーク」を水戸生涯学習センターで立ち上げ。社会教育士や主事が孤立せず学び合える場を目指し、情報収集を開始。令和8年度から研修（スタートアップ・フォローアップ）を予定。

千葉県

希望者を対象に「千葉県社会教育主事等ネットワーク」としてメーリングリストを運用。任意団体「千葉社会教育士会」と連携し、情報交換や研修を実施。

静岡県

令和3年度末から現況調査を開始し、希望者に研修案内。令和7年度から市町調査に社会教育士数を追加。フォローアップ研修を実施し、ネットワーク構築を目指す。

3. 県教育委員会での取組（ネットワーク化の検討）

茨城県社会教育人材ネットワークへの登録

THANK YOU!!
233人
2025年11月11日現在の登録者数



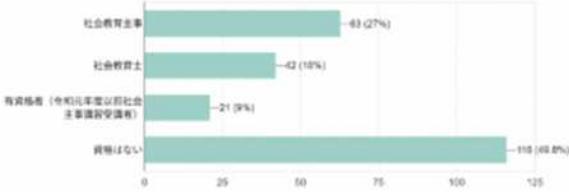
ネットワークへの登録を随時受け付けております！

下記フォームより必要事項の入力をお願いします。
個人情報については、このネットワークに関わることに限定して使用させていただきます。

▼QRコードの画像をクリックすると専用フォームへ移動します。



登録者の「社会教育主事」「社会教育士」資格保有割合について
※2025年11月11日現在のデータ



資格保有状況	人数	割合
社会教育主事	43	27%
社会教育士	42	18%
有資格者（令和3年度以前社会 主事資格取得者）	21	9%
資格はない	118	49.8%

茨城県の事例（登録制）

【フォーム入力項目】

- ・氏名／職業等／メールアドレス
- ・有資格者種別

（社会教育主事、社会教育士、有資格者、資格なし）

・興味のある分野

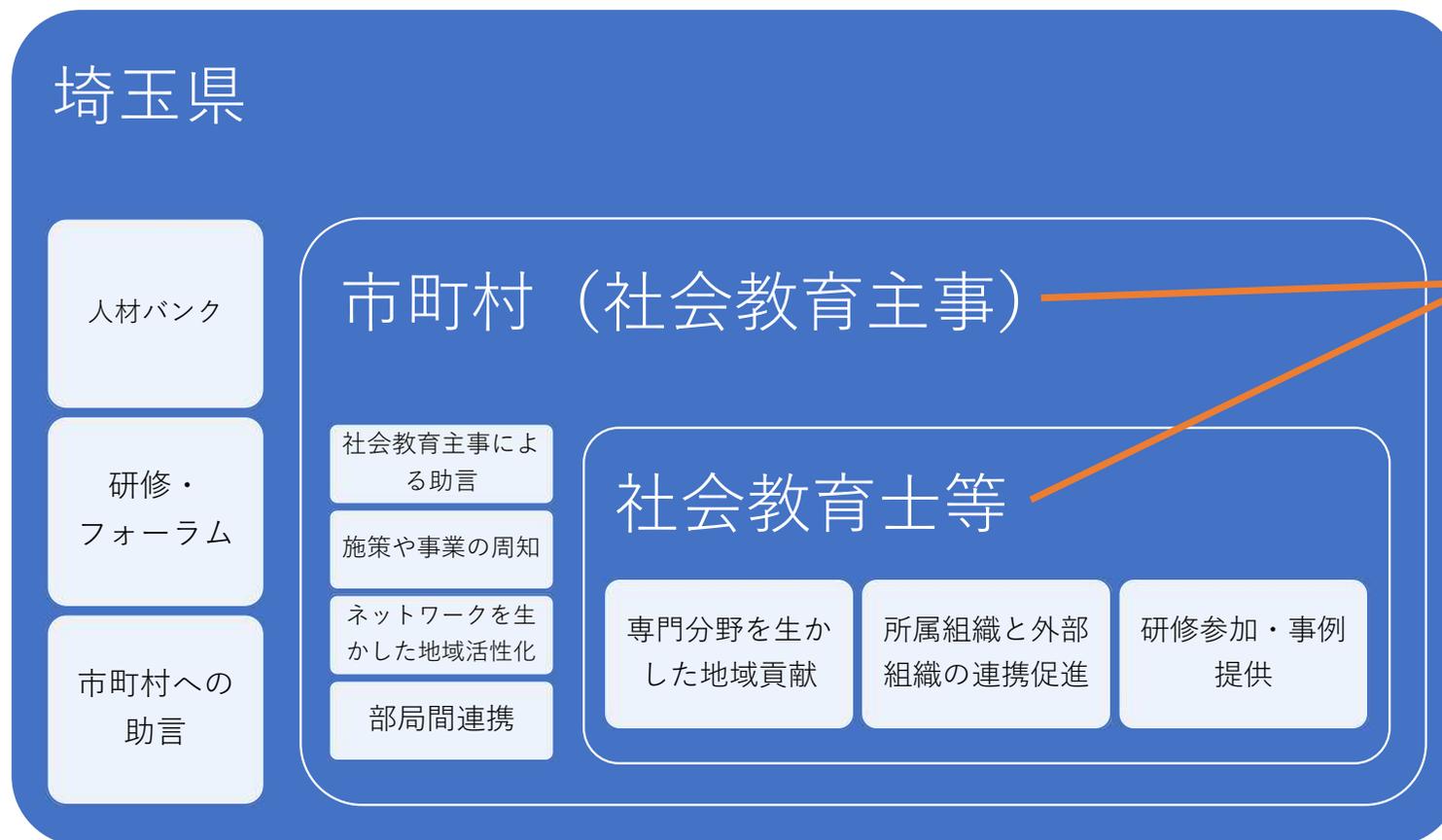
（社会教育主事、まちづくり・地域課題、講座立案、青少年教育、家庭教育・子育て、国際交流・異文化、障害者の生涯学習、環境教育・SDGs、リカレント教育、健康づくり・生涯スポーツ、学校の課題、地域学校連携、ネットワークづくり、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力、ボランティア、DX・ICT活用、その他）

・情報公開可能な項目

（氏名、職業等、メアド、資格、興味のある分野、情報公開不可）

・その他御意見

3. 県教育委員会での取組（ネットワーク化の検討）



登録の際に登録情報の扱い（活動範囲）を数段階にわけ

①県の「生涯学習ステーション」に名簿や専門分野を掲載（人材バンク的な制度）

→県全体での講師やプロジェクト支援

②市町村教育委員会に登録情報を提供

→市町村の社会教育主事や施設・団体と連携した活動が中心

③登録情報の外部提供なし

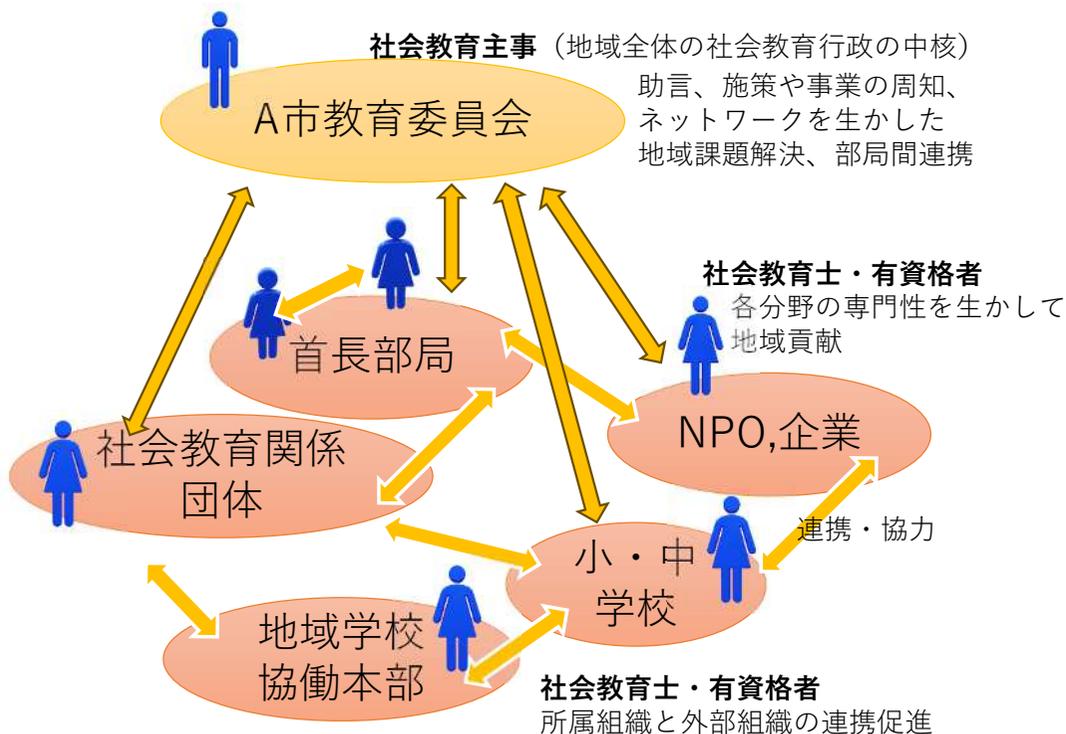
→県からの情報受信のみ

活動範囲（県全体） ← （地域社会） ← （職場・個人）

3. 県教育委員会での取組（ネットワーク化の検討）

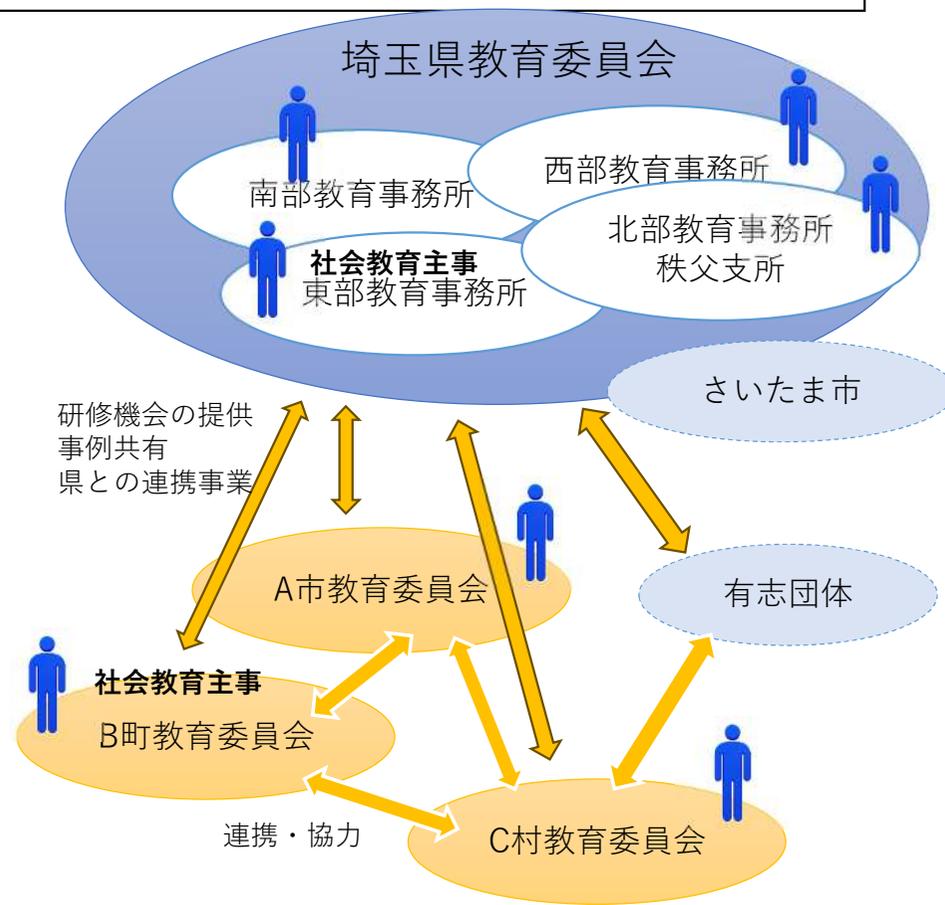
市町村（行政）に期待する役割

市町村や学区などの地域を対象とした
人づくり、つながりづくり、地域づくりのための
人材ネットワーク活用や現場レベルでの実践支援



県で担う役割

社会教育人材の資質向上や県全体での情報共有のため
の人材ネットワークの構築・活用

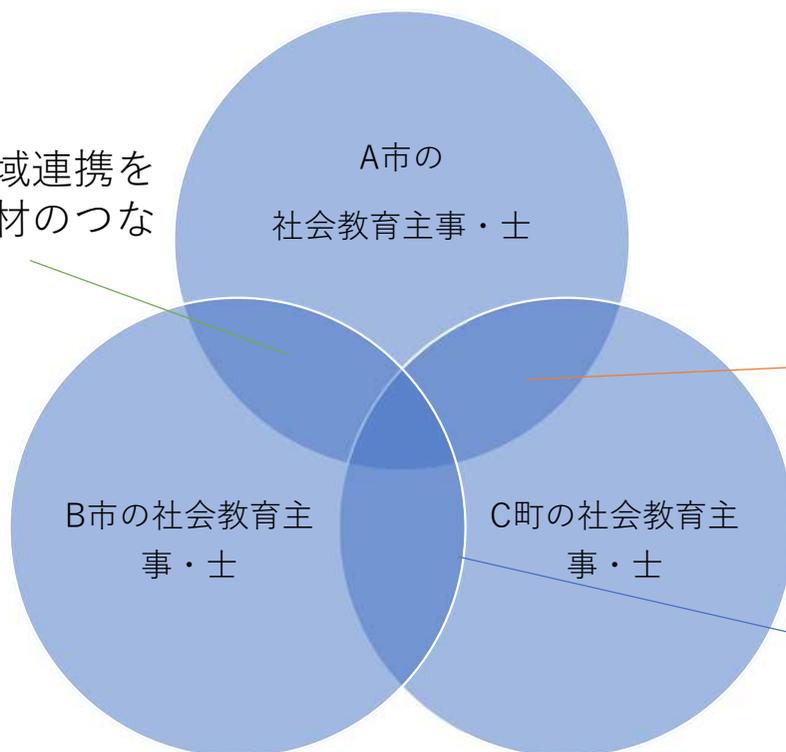


3. 県教育委員会での取組（ネットワーク化の検討）

県でのネットワークの活用案

- ①国や県の施策説明、調査報告、講演会等
- ②専門性や活動している分野が重なる人同士でより深く学べる機会の提供（研修の分科会、事例発表など）

例1) 学校地域連携を専門とする人材のつながり



例2) 子育て世代の生涯学習について関心のある人材のつながり

例3) 地域活性化を目的とする人材のつながり

3. 県教育委員会での取組（ネットワーク化の検討）

県内の有志ネットワークとの連携をどう図るか

団体等名称	概要
社会教育主事等研究会	目的:社会教育主事等の資質向上 活動:年2～3回の研修 令和5年度まで当課職員が公務外で事務を処理 令和6年度から規約改正して会員から役員選出 令和7年度会員数58名
まなびいカフェ(生涯学習政策研究会さいたま)	目的:参加者の学び合い、情報交換 活動:月一回の定例会など 全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」の実行委員からスタート 令和7年度会員56名
埼玉県社会教育人財プラットフォーム	目的:社会教育士の認知度向上、ネットワーク構築にむけたイベント 活動:年1回県内でイベントを実施。 R5社会教育人材によるブース発表 R6地域課題解決に向けた対話・交流 企画を担う10名程度の社会教育士が中心

検討テーマ及び審議事項について

検討テーマ

「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について」

御意見をいただきたい内容

社会教育人材の育成・活用のための環境整備について

- (1) 社会教育主事の配置促進について
- (2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について
- (3) 社会教育人材のネットワーク化について
- (4) 継続的な学習機会の確保について

+ 県のこれまでの取組について